

【別紙】 新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業等への独自支援策の実施について

NO	事業名称	事業概要 (目的・効果等)	概算事業費
			積算根拠
1	感染症予防対策補助金	<p>◆目的 事業者が経済活動を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染を予防するための取組みを支援することで、市内での感染拡大を防止し、顧客にも安心して店舗等の利用を促し市内経済活動を円滑にする。</p> <p>◆概要 市内中小企業が取り組む新型コロナウイルス感染症の感染予防策や今後の感染拡大防止等に向けた取組みに係る費用を補助する。</p>	<p>150,000千円</p> <p>対象事業者数 6,138事業者 申請見込み 750事業者×200千円 =150,000千円 (補助率3/4 上限額200千円(複数事業所400千円)) ※R2年度に交付を受けた事業者も対象とする。 対象期間:R3.1月～6月</p>
2	地域商品券事業 (第2弾)	<p>◆目的 停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促す。</p> <p>◆概要 3割増し商品券の発行(額面13,000円の商品券(1冊=1,000円×13枚綴り)を10,000円で販売。 ・発行枚数780,000枚(60,000冊)総額780,000千円(プレミアム分180,000千円) ・市内の飲食店、小売店、サービス業等(約1,100店舗想定)で使用可能。 ・取扱店の募集や商品券の作成、販売、換金などを委託。</p>	<p>222,000千円</p> <p>・商品券プレミアム分補助金 180,000千円 ・委託料 業務委託 35,000千円(石巻商工会議所) 引換券発行業務委託 3,000千円(印刷会社) ・通信運搬費 4,000千円(郵便局)</p>
3	街なかイベント開催助成金	<p>◆目的 景気が落ち込んでいる市内(中心市街地)におけるイベント開催を支援し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>◆概要 石巻市中心市街地活性化協議会が行う「中心市街地賑わい創出活性化助成金事業」への助成</p>	<p>2,500千円</p> <p>@250千円×10件=2,500千円 (補助率:3/4 上限額:250千円)</p>
4	新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業	<p>◆目的 新型コロナウイルス感染症対策に係る企業支援事務を円滑に実施する。</p> <p>◆概要 企業支援に係る各種助成金等の支給事務を行う会計年度任用職員(事務補助員)を1名雇用する。</p>	<p>1,996千円</p> <p>事務補助員報酬 日額6,283円×242日=1,521千円 期末手当 163千円 社会保険料 19,656円×12月=236千円 期末手当社会保険料 25千円 通勤手当 4,200円×12月=51千円 合計 1,996千円</p>

NO	事業名称	事業概要 (目的・効果等)	概算事業費
			積算根拠
5	販売促進等支援事業	<p>◆目的 落ち込んだ地域経済を立て直すため、市内事業者が行う販路拡大事業を支援し、販売促進を図る。</p> <p>◆概要 市内の3者以上の事業者等が、販売促進するために行う事業に対し、補助金を交付する。</p>	10,000千円
			@500千円×20件=10,000千円 (補助率:10/10 上限額:500千円)
6	観光関連事業者経営支援事業	<p>◆目的 緊急事態宣言の発出や、Gotoトラベルの停止により、外出、行動・経済活動の自粛により観光関連産業が大きな影響を受けていることから、市内の中小事業者及び個人事業主を支援することで、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。</p> <p>◆概要 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月と前年同月比で20%以上の売上の減少があった観光関連産業事業者に対して支援金を支給する。</p> <p>◆支給額 ・宿泊業:1事業者200千円+1室2千円 上限額500千円 ・旅行代理店:1事業者200千円 ・観光バス会社:1事業者200千円+1台20千円 上限額400千円 ・タクシー会社:1事業者200千円+1台10千円 上限額400千円 ・離島航路事業者(国等の補助金を受けている定期航路事業者を除く):1事業者200千円 ・その他の観光関連事業者(観光物産土産品等を扱う小売店については、販売商品の概ね80%以上を扱っている事業者であること):1事業者200千円 ※複数事業を営んでいる者は500千円を上限とする。</p>	33,225千円
			<p>1) 補助金:33,200千円 ・宿泊業:65社×200千円+1,600室×2千円=16,200千円 ・旅行代理店:10社×200千円=2,000千円 ・バス会社:8社×200千円+140台×20千円=4,400千円 ・タクシー:23社×200千円+300台×10千円=7,600千円 ・離島航路事業者(金華山航路):5社×200千円=1,000千円 ・その他の観光関連事業者:10社×200千円=2,000千円</p> <p>2) 手数料 @110円×121件=14千円</p> <p>3) 通信運搬費 @84円×121件=11千円</p> <p>合計 33,225千円</p>